

# 保育園・こども園内で始める「児童発達支援」新規参入セミナー 概要

開催日時

2025年7月24日(木) 開催時間:14:00~17:00 (受付開始:開始時間30分前~)

船井総研グループ 東京本社 サステナグローススクエア TOKYO

〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 東京ミッドタウン八重洲八重洲セントラルタワー35階  
[JR/東京メトロ丸の内線「東京」駅 地下直結(八重洲地下街経由)]

## 申込期限

- 銀行振込み…開催日6日前まで
  - クレジットカード…開催日4日前まで
- ※祝日や連休により変動する場合もございます

受講料

■ 一般価格(1名様)

税込33,000円(税抜30,000円)

■ 会員価格(1名様)

税込26,400円(税抜24,000円)

※会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus)へご入会中のお客様のお申込みに適用となります。  
※諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場はマイページにてご確認ください。また最少催行人数に満たない場合、中止させていただく場合がございます。尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいたしかねますので、ご了承ください。

講座内容

第1講座

## 必要な支援を届け、地域に密着した法人を目指す為に

株式会社船井総合研究所 福祉・保育グループ リーダー 金子 理彩

障がい福祉業界の動向を踏まえ、障がい児支援事業参入のための経営指針を解説します。

- 講座 抜粋
- ① 障がい福祉業界動向
  - ② 近年、保育・教育事業者が障がい児支援に参入している理由
  - ③ 障がい福祉業界の時流から考えられる、“いま、求められている障がい児支援事業”とは



第2講座

## ゲスト講座 園内での児童発達支援 参入の流れと取り組みについて

社会福祉法人なつめの会 理事長 川端 ゆり佳 氏

横浜市で保育園4園を展開する社会福祉法人なつめの会 理事長を務める川端氏より、保育事業から児童発達支援に参入した背景、苦労した点から成功したポイントについて、ありのままにお話しいただきます。

- 講座 抜粋
- ① 障がい児支援事業参入の経緯
  - ② 園内で児童発達支援を開設するうえでのポイント
  - ③ 園の強みを活かした療育プログラムの組み立て方と内容
  - ④ 事業者として感じる保育園経営との違い



第3講座

## 開所から運営まで、児童発達支援事業のポイント解説

株式会社船井総合研究所 福祉・保育グループ リーダー 金子 理彩

400事業所以上の児童発達支援・放課後等デイサービスの立ち上げ支援実績を誇る船井総合研究所より、事業の開所の流れや準備について、実際に使ったツール類等も紹介しながら解説いたします。

- 講座 抜粋
- ① 何から始めたら良い?開業までの実施事項チェックリスト解説
  - ② “新規職員採用”や“既存の園の職員向け研修”の秘訣
  - ③ 新規問い合わせ数が20名/月を超える集客施策



第4講座

## 本日のまとめ

株式会社船井総合研究所 福祉・保育グループ マネージャー 児玉 梨沙

本日のセミナーのまとめと実践に移すために考え方ややり方をお伝えします。

- 講座 抜粋
- ① “今すぐ”実践に移すために、経営者に押さえていただきたい考え方
  - ② 情報を持ち帰るだけではなく具体的に実践するための考え方と方法をご紹介します
  - ③ 今すぐ取るべき戦略を考える
  - ④ 全国のネットワークを駆使し、選ばれる法人を目指す方法



## セミナー参加者特典!無料経営相談のご案内

セミナー終了後、質問や疑問点などに対して個別にお時間を設定させていただきます。  
今後の事業展開に向けた具体的な内容もその場でお答えさせていただきます!是非お申込みください。



お申し込み方法

右記の QR コードを読み込み、お申込みください!

または船井総研ホームページ (www.funaisoken.co.jp) にある右上の検索窓に『130812』を入力、検索ください。

お申込み HP URL <https://www.funaisoken.co.jp/seminar/130812>

お問い合わせ

船井総研セミナー事務局

E-mail [seminar271@funaisoken.co.jp](mailto:seminar271@funaisoken.co.jp)

※お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。  
※お申込みに関してのよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください。

TEL : 0120-964-000 (平日 9:30 ~ 17 : 30)



お問い合わせNo.S130812

## 船井総研 東京本社 開催 セミナー

## こんなお悩みはございませんか

- ▶ 既存園で対応し切れない発達障がい児やグレーゾーンのこどもが増えてきた
- ▶ どんなこどもでも受け入れていきたいが、配置できる職員数もあり受け入れに限界がある
- ▶ 集団活動や午睡が苦手な児童がおり、他の児童も引つ張られてクラスがまとまらない
- ▶ 発達に凸凹のあるこどもたちにもっと関わりたい、自分たちでもっと支援をしたい
- ▶ 近隣の療育施設に通う在園児が増えているが、本当は自分たちの法人で支援をしたい

保育園・認定こども園内の教室を活用して始める

# 児童発達支援

社会福祉法人なつめの会 成功事例レポート

「私たちの手で、本当に必要な支援を」保育園併設型 児童発達支援 誕生秘話

園内に児童発達支援を開設したことで:

- 01 これまで十分な対応をしきれなかったこどもたちにも丁寧な支援を提供できるようになった
- 02 保護者の方にとって、お子様のことをよく知る保育園職員に安心して発達支援を任せられるようになった
- 03 保育園と児童発達支援の連携で、法人としてより幅広い支援ができる体制が整備できた
- 04 保育園という集団生活の中で、遊びや学びを通した成長の機会をお子様に提供できるようになった



2024年 園内に児童発達支援を開所法人園在園児が15名以上利用



部屋にはトランポリンやスイングなどの感覚統合器具を設置



ゲスト講師

社会福祉法人なつめの会 理事長

療育現場の事例映像 × 理事長が語る事業参入の道のり。川端 ゆり佳 氏

参入のチャンスを「見て・聞いて・納得」する特別来場セミナー

保育園・こども園内で始める「児童発達支援」新規参入セミナー

お問い合わせ No. S130812

主催



サステナグロースカンパニーをもっと。

Funai Soken

株式会社船井総合研究所

〒104-0028 〒541-0041 大阪市中央区北浜 4-4-10  
船井総研大阪本社ビル

当社ホームページからお申込みいただけます。

(船井総研ホームページ [www.funaisoken.co.jp] 右上検索窓に [ お問い合わせ No. ] を入力してください)

130812



# 園の「気になる子」、増えてきていませんか？

- ・発達障がいのあるこどもが、前よりも増えたように思う
- ・本当はその子に合う支援を提供したいが、今の配置基準では対応に限界がある
- ・午睡が苦手だったり、主活動で一緒に行動ができなかったりして、他の児童もつられてクラスがまとまらない
- ・近隣に児童発達支援に通う児童はいるが、送迎の負担やその支援内容を見ると本当は自分の園でやりたい

皆さまの園でもこのようなお悩みを抱えていらっしゃいませんか？

これから紹介させていただきます 神奈川県横浜市で保育園を4園運営する「社会福祉法人なつめの会」もこれまで上記のようなお悩みを抱えていました。

もともと、発達に凸凹のあるお子様が多く、他の療育施設に通っていることも多かった中で、保育の現場で捉えているこどもたちの課題と、児童発達支援での様子が全く違うと感じていました。

自分たちの法人内で、こどもたちへの丁寧な支援ができる環境を整えば、もっと発達・成長に繋がっていくのにと考える日々でした。

そんな中、国の方針で園内での児童発達支援の設置が可能となったこともあり、2024年9月に児童発達支援事業所「りあん」を立ち上げられました。

本レポートでは、立ち上げの経緯や成功のポイントについて 理事長の川端 ゆり佳様にお話をお聞きました。

## 成功事例紹介

### 社会福祉法人なつめの会

社会福祉法人なつめの会は横浜市保土ヶ谷区にて、ココアンジュ保育園・プチアンジュ保育園・エルアンジュ保育園・向台保育園の4つの保育園を運営している法人です。乳幼児たちが生活時間の大半を過ごす保育園において、その一人ひとりの個性を伸ばしながら大切な時間を過ごせることをモットーとしております。

家庭的な雰囲気の中で、「ひとりひとりの個性を大切に保育」を保育理念に掲げ、考えて行動する子、たくましく生きる子、思いやりのある子どもたちを育てています。



ココアンジュ保育園



プチアンジュ保育園



エルアンジュ保育園



向台保育園



社会福祉法人  
**なつめの会**

### 児童発達支援・保育所等訪問支援

#### 「りあん」

「ココアンジュ保育園」の2階に2024年9月 開校したのが「児童発達支援 りあん」です。

フランス語で「絆」を意味する「りあん」。子ども達を真ん中にたくさんの絆（繋がり）が出来るようにと、想いを込めて事業所名を名付けました。

ココアンジュ保育園ですでに取り組んでいるムーブメントや感覚統合療法を取り入れながら、こども一人ひとりの状況に応じた療育プログラムを提供しています。

現在は在園児約15名が利用し、園内外から問い合わせが続いております。



児童発達支援 教室に設置している大型スイング



活動の様子



## 社会福祉法人なつめの会 理事長 川端 ゆり佳 氏

横浜市在住。平成16年に無認可保育所を開所。横浜で保育を受ける子どもとそこに関わる保育者が幸福であるために何が出来るかを考え6年後、現在の社会福祉法人なつめの会を設立。  
横浜市内に保育園4か園を運営。保育士の経験から障害を持つ子ども達への支援の必要性を強く感じ、保育園内に児童発達支援りあんを開所。



## 児童発達支援への参入を決めた理由

社会福祉法人なつめの会が運営する保育園は、地域の療育センターと立地が近いこともあり、当園に通うお子様の中には、発達に凸凹のあるお子様が多くいらっしゃいます。

一方、在園児が外の児童発達支援に通う中で、保育の現場で私たちが捉えている課題と、児童発達支援での様子が全く違うと感じていました。保護者の方から児童発達支援の話聞くにつれ、「果たしてそれは本当に有益なのだろうか？」という疑問がありました。

それであれば、学校など大きな社会に出ていく上で本当に必要な支援、こどもたちにとって強みにしていきたいところは、私たち保育士が一番分かっているはず。それを人の手ではなく、自分たちの手でやっていけないかと考えたのが、児童発達支援事業に参入したひとつのきっかけです。

実は以前から、保護者の皆様より「児発や放課後等デイサービスをやらないのですか？」というお声を何度もいただいていた。保育園を作ることはできても、畑違いの分野だからとずっとお断りしてきたのですが、心のどこかでは興味があったため、横浜市の説明会に参加したり、船井総合研究所のセミナーで情報を集めたりしていました。

制度改正があった関係で、保育園の中でも児童発達支援が開設できるようになり、また国からもインクルーシブ保育の後押しがあったことで、もし自分たちでできるならやってみようと思ったんです。

たまたまココアンジュ保育園が建て替えのタイミングだったこともあり。当初は、園内での児童発達支援の開設は考えていなかったのですが、保育園建て替え工事が諸事情により一時期止まってしまった関係で、「今このタイミングで設計のし直しができるのでは？」と考え、横浜市にも相談したうえで交渉した結果、横浜市からもOKという返事をいただいたので、やるしかない！と決めたという経緯です。

工事が止まったことと制度が変わったタイミングで、10名規模の空間を作ってスタートしました。



## 開所に至るまでの流れ

児童発達支援の開設にあたり、まず私たちはどのような方法で実現できるのかを検討するため、様々な企業の説明会に参加しました。その中には、フランチャイズ展開を行う会社もありました。

多くの会社さんから説明を受ける中で、「保育園運営のご経験があれば、児童発達支援も十分に可能ですよ」「収益性も高く、比較的容易に立ち上げられます」といった話を聞きました。

確かに、社会福祉法人の設立から保育園4園の運営に至るまで、私たちは自力で事業を進めてきた実績があります。しかしながら、そうはいっても、これまでとは異なる福祉分野への参入には、やはり不安を感じる部分がありました。加えて、私たちの目的は単なる商売ではなく、本当に支援を必要とする子どもたちのために質の高い療育を提供することでした。そのため、収益性を声高に謳うフランチャイズやコンサルティング会社には、どうしても私たちの想いとしっくりこない感覚があり、なかなか踏み切れずにいました。

そのような折、船井総合研究所さんからのダイレクトメールが届き、セミナーに参加させていただきました。セミナーでは、認定こども園を運営しながら児童発達支援を立ち上げ、園との連携による療育を実践されている法人様がゲストとして登壇されていました。ゲストの方のお話は、私たちが日頃から考えていること、大切にしている想いと非常に近いものでした。

セミナーや個別相談を通してコンサルタントの方から様々なお話を伺う中で、船井総合研究所さんでは、あらゆる経営の知識・ノウハウをもとに丁寧にサポートして下さることを知りました。そして、船井総合研究所さんであれば、私たちが園で取り組んでいる内容を療育に活かしつつ、園の良さを最大限生かした児童発達支援を一緒に実現していけるのではないかと感じ、コンサルティングをお願いする決断に至りました。

まずは、事業戦略を立てるため、地域の商圏分析を船井総合研究所さんに行っていただいたうえで、療育プログラムの設計、利用者募集、職員採用等、立ち上げに至るまでを一緒にサポートいただきました。

準備を開始してから約5ヶ月という期間で、2024年9月、無事に児童発達支援「りあん」を開所することができました。



## 児童発達支援「りあん」の療育

児童発達支援りあんでは、これまで社会福祉法人なつめの会が注力してきたムーブメント教育・療法や、感覚統合療法を取り入れながら、独自の療育プログラムを考案しています。

感覚統合とは、「生活の中で、さまざまな感覚器官を通じ、絶えず身体に入ってくる複数の感覚（五感・固有受容覚・前庭覚など）を正しく分類・整理し、取り入れる脳の機能」のことです。この機能により、その場その時に応じた感覚調整や集中が可能になり、周囲の状況の把握とそれをふまえた行動（自分の身体の把握・道具の使用、人とのコミュニケーションなど）ができるようになりますが、発達に特性をもつお子様の場合、これが難しいことがあります。

「りあん」では、トランポリンやスイングなどの療育器具を活用しながら、感覚統合面にアプローチできる療育を行っています。

もう一つの柱であるムーブメント教育・療法は、こどもの自主性、自発性を尊重し、こども自身が遊具、場、音楽などの環境を活用しながら、動くことを学び、動きを通して「からだ（動くこと）」と「あたま（考えること）」と「こころ（感じること）」の行動全体に関わる調和のとれた発達をサポートする方法です。

これは、社会福祉法人なつめの会の保育の中でも以前から大切にしてきた取り組みです。「りあん」では、指先を使うことで、握る・掴むといった巧緻性の向上を図ったり、ラダーを使ったあそびを取り入れることで身体意識能力や視知覚を育てるなど、具体的なプログラムに落とし込んでいます。

社会福祉法人なつめの会が運営する保育園の在園児には送迎を行っており、通園しているお子さまは、「りあん」へ通園時間内で通所できるというメリットがあります。児童発達支援の利用時間前・後には各園に戻っていつも通りの生活を送ることができます。



## 保育園と児童発達支援の運営を比較

### 異なる点は「広報活動」

保育園運営と大きく異なるのは、広報活動の必要性です。保育園は基本的に保護者の方から選んで入園していただくため、積極的な広報活動は必要ありません。

しかし、児童発達支援は自分たちから積極的にアピールし、どのような支援を提供しているのか、どのような場所にしたいのかを理解していただき、選んでいただけるよう努めなければならないと感じています。

「りあん」の開所にあたり、オンライン説明会にて在園児保護者の皆様へ、児童発達支援がどのような場所であるかをはじめ、制度や療育プログラムの詳細、そして設立への想いを丁寧に説明いたしました。

特に強くお伝えしたかったのは、「児童発達支援を使う子どもたちは、障がいのある特別な子どもたちだけが通う場所」という誤解を解きたいという思いです。そうではなく、誰もが必要に応じて利用できる開かれた場所であり、「りあん」に来る子どもたちには皆、「楽しい」「早く行きたい」と心待ちにしてほしいと願っていました。

おかげさまで今では、他の子どもたちからも「りあん、いいな」と羨ましがられることが多くなりました。

## 良かった点は「保護者の変化」や

### 「法人内での支援体制が組めること」

児童発達支援を始めて良かった点として、法人の中に「りあん」ができたことで、これまでお子さんの発達について悩んでいたものの、なかなかそれを「特性」や「障がい」として受け入れられなかった保護者の方が、その状況を認め、支援につながるようになったという大きな変化がありました。

また、保護者の皆様からは、「自分の子どものことをよく知っている保育園の先生が関わってくれるからこそ、安心して預けられる」というお声を多くいただきます。これは、外部の児童発達支援にはない、私たちならではの強みだと感じています。

外部の児童発達支援は、どうしても「お教室」のようなイメージを持たれがちで、習い事感覚で利用されている保護者の方も少なくありませんでした。

しかし、私たちはそうではなく、保育園との連携を密に取りながら、お子様一人ひとりに本当に必要な支援を届けたいと考えています。

保育園の職員と「りあん」の職員の間で、当初はうまくいかない部分もありましたが、積極的に新しいことを推進してくれる職員が中心となって、部門間の垣根を越えた協力体制ができてきています。保育園での生活の場面を直接見ているからこそできる、具体的なアドバイスや訪問支援は、「りあん」の大きな強みです。

お子様の日常の様子を保護者の皆様と共有しながら、より効果的な支援を提供できると実感しています。



## 今後の展望

今後は、まず職員の専門性をさらに高めていきたいと考えています。例えば、感覚統合に興味を持っている職員もいますので、そういった分野の研修にも積極的に参加してもらえたらと思っていますし、資格取得支援も行っていきたいです。

将来的には、「りあん」に関わる職員は全員が児童発達支援管理責任者の資格を持っている、という状態を目指したいですね。それは、子どもたちへの支援の質の向上にも繋がりますし、職員自身のキャリアアップにもなると思っています。

また、今提供している支援の質をさらに高めていくことは常に考えています。保護者の皆様へのサポートも、もっと充実させていきたいです。

「りあん」が、地域の子育て支援の拠点の一つとして、より多くの方に知っていただき、気軽に利用していただけるよう、情報発信にも力を入れていきたいと考えています。

# 保育園・認定こども園が 児童発達支援事業を始める意義

保育園・認定こども園を設置・運営する皆さまが、**児童発達支援を開始する意義**について次のように考えております。**こども**にとっても、**保護者**にとっても、**職員**にとってもまさに「**三方良し**」の事業です。



## 実質的に個別支援(1:1)や小集団での支援が可能

児童発達支援の定員は10名で、例えば1日のうち療育時間を午前午後に分けて、1コマあたりの利用者は4~5名等とすることも可能です。職員は児童発達支援管理責任者を含めて最低3名、加算を取得する場合は追加で2名ほど配置することが可能ですので、**実質的に1:1の個別支援や小集団での支援を実現**することができます。

## 園と連携したスケジュールが組める

午前の集団活動の時間や、午睡の時間（発達障がいのお子さんは午睡が苦手だったり、給食後興奮状態になったりすることも多い）に児童発達支援で療育を行い、昼食や午睡、自由遊びはクラスのお友達と過ごすことで**お友達との時間も大切にしながら、その子に合った追加支援を提供**することも可能です。



## 職員の業務負担軽減に繋がる

その子に合った支援を提供したいと思っても、3歳児クラス 20:1、4・5歳児クラス 30:1の配置基準では**現実的に難しい**ことが多いです。児童発達支援で療育を受けることでその時間**その子に合った支援を提供**できるだけでなく、**クラス運営の負担も軽減**される他、療育の効果が出てくることで**集団の中でも落ち着いて過ごしやすくな**っていきます。

## 園の特色を活かしたプログラムを提供できる

貴園の保育・教育理念や方針に則った**保育・教育プログラム**を、児童発達支援ガイドラインに則って**再設計**することで、**園の特徴・特色を活かした保育・教育プログラムを提供**できます（弊社から紹介させて頂く外部プログラムを導入いただくことも可能です）。



## 共働きのご家庭でも利用しやすい

園内や園の近くで実施する場合は**車での送迎は不要**ですし、少し離れた場所に事業所がある場合も**事業所による送迎**（普通自動車等を用いることが多いです）ができれば、**保護者は生活リズムをそのままにこどもに必要な支援を受けさせることができます**。仕事の都合でこどもに療育を受けさせられない、又はこどもの療育の都合で仕事を制限せざるを得ない、そういった課題を解決することが可能です。

## キャリアの多様化で採用や定着にも効果大

児童発達支援の管理者や児童発達支援管理責任者、指導員等の**新たなキャリアステップを提供**することが可能です。また**これまでの採用活動では出会えなかった人材と出会え**、法人が**活性化**する効果も期待できます（また近年「こども主体」の保育が注目される中、一人ひとりに合った支援の提供は、視座の高い職員からも注目されやすくなります）。





## 川端氏をゲスト講師としてお招きし、 東京会場で来場セミナーを開催します

▼セミナーでお話させていただくことの一部をご紹介します▼

### 特別ゲスト講座より

立ち上げ前の  
課題や悩み

立ち上げの経緯

提供している療育内容

デイリースケジュール

療育の効果

保護者からの反響

児発管や児童指導員  
の採用・配置

利用者募集

### 船井総合研究所講座より

業界時流と  
今後の展望

必ず確認すべき  
行政ルール

児童発達支援  
立ち上げの実施事項

児童発達支援  
立ち上げの  
スケジュール

独自の  
療育プログラム

保護者から  
人気の高い療育  
プログラム

必要な職員と資格

採用活動始める前  
の事前調査

必要な施設基準

レイアウトイメージ

保険収入の仕組みと  
収支の考え方

加算と取得方法

定員設定の考え方

園と事業所の  
連携方法

利用者募集の  
具体的な施策

### 過去 児童発達支援立ち上げセミナーに参加された方の声

事例を含め、大変分かりやすく理解することができました。  
ありがとうございます。

児童発達支援事業所の概要等の説明が分かりやすかった。  
また、保育園との併設でシナジー効果があると感じました。

実際の療育の様子を見ることができ、大変参考になりました。  
また、多角化することで保育事業の採用にも良い影響  
がある、ということも興味深く聞かせて頂きました。参入  
に向けて、前向きに検討したいと考えています。

近年、当法人でも配慮が必要な子、集団生活に戸惑いを感じ  
ている子が多くなってきています。他法人の児童発達支  
援施設と連携を取りながら支援を進めていますが、連携が  
難しいところも感じています。当法人が児童発達支援、放  
課後等デイサービス機能を持つことにより、子どもたちや  
多くの保護者に対して、より適切な支援を提供できるの  
ではないかとの思いから今回のセミナーを受講しました。セ  
ミナーにて新規参入、運営することの意義、流れの理解へ  
とつながり、今後の運営について考えをまとめる機会とな  
りました。

昨年の4月から指定を受けて事業を始めています。話の内  
容が具体的でわかりやすかったです。ゲストのお話も当社  
と重なる部分があり、参考になりました。

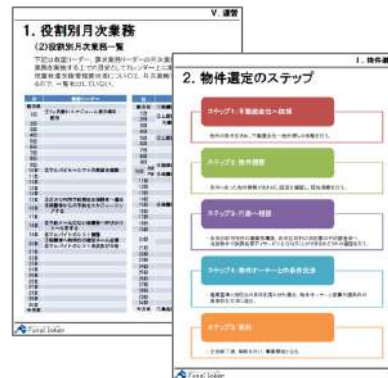
# セミナー会場限定！申請や集客、採用に使っているツール類を大公開



## 初めての障がい福祉サービスも安心！ 各種業務マニュアル

## 契約・運営に必要な各種帳票類

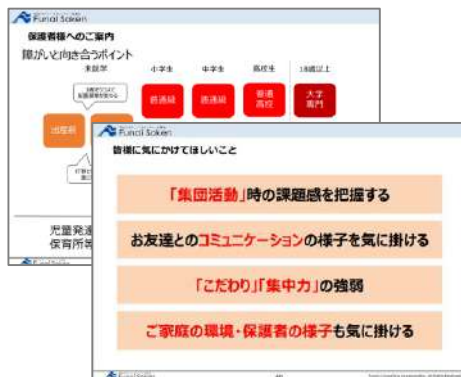
| No | 備品名称                  | 単価     | 個数    | 費用     |       |         |       |  |
|----|-----------------------|--------|-------|--------|-------|---------|-------|--|
| 42 | 麦茶ポット                 |        | 3,000 | 1      | 3,000 |         |       |  |
| 43 | 壁時計                   |        | 2,000 | 1      | 2,000 |         |       |  |
| 20 | ジョイントマット              | 10,000 | 5     | 50,000 | 3     | 9,000   |       |  |
| 21 | パーテーション               | 15,000 | 4     | 60,000 | 1     | 2,000   |       |  |
| 22 | 机                     | 20,000 | 1     | 20,000 | 1     | 5,000   |       |  |
| 23 | 収納棚 (個人ファイル入れ)        | 20,000 | 2     | 40,000 | 1     | 20,000  |       |  |
| 24 | テーブル (事務室、相談室用)       | 20,000 | 3     | 60,000 | 1     | 8,000   |       |  |
| 25 | 椅子 (事務室、相談室用)         | 5,000  | 6     | 30,000 | 1     | 100,000 |       |  |
| 26 | カスター (子供の荷物収納用)       | 20,000 | 1     | 20,000 | 1     | 10,000  |       |  |
| 27 | 文房具                   |        | 1     | 0      | 1     | 10,000  |       |  |
| 28 | 文房具                   |        | 1     | 0      | 1     | 10,000  |       |  |
| 29 | シャワー                  | 5,000  | 1     | 5,000  | 1     | 20,000  |       |  |
| 30 | 掃除機                   | 8,000  | 1     | 8,000  | 1     | 3,000   |       |  |
| 31 | 長机                    | 6,000  | 2     | 12,000 | 1     | 0       |       |  |
| 32 | ゴミ箱                   | 2,000  | 2     | 4,000  | 1     | 3,000   |       |  |
| 33 | トイレ・キッチン用品 (掃除道具、コップ) |        | 0     | 0      | 2     | 2,000   |       |  |
| 34 | カーペット                 | 2,000  | 5     | 10,000 | 1     | 15,000  |       |  |
| 35 | テラ                    | 10,000 | 1     | 10,000 | 1     | 2,000   |       |  |
| 36 | エアコン                  | 5,000  | 1     | 5,000  | 5     | 500     |       |  |
| 37 | スチールラック               |        | 0     | 0      | 20    | 5,200   |       |  |
| 38 | カスター (字書BOX用)         |        | 200   | 20     | 4,000 | 5       | 5,000 |  |
| 39 | ファイル (子ども用資料保管)       | 100    | 20    | 2,000  | 5     | 15,000  |       |  |
| 40 | 玩具・絵本                 |        | 0     | 0      | 5     | 15,000  |       |  |
| 41 | 冷蔵庫                   | 30,000 | 1     | 30,000 |       |         |       |  |
| 42 | 麦茶ポット                 | 3,000  | 1     | 3,000  |       |         |       |  |
| 43 | 壁時計                   | 2,000  | 1     | 2,000  |       |         |       |  |
|    | 小計                    |        |       |        |       | 629,700 |       |  |



## どの備品・教材が必要か分かる！ 運営備品リスト

## 設備整理の不安を解消 開所時 設備チェックシート

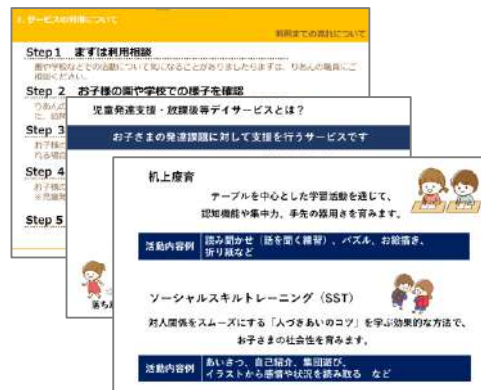
## 運営の流れがわかる！運営手引書



## 園職員向け 研修用テキスト

## 自事業所に合う人材を集める お仕事説明会チラシ

## 知ってもらおう・来てもらおう イベントチラシ



## 特色を簡潔にわかりやすく まとめた三つ折りパンフレット

## 事業所のことを知っていただく ホームページ

## 説明会時に使用する 保護者向けの プレゼン資料

## 増える発達障がい児と、障がい福祉サービスの利用者

### 発達障がいの可能性がある児童生徒は約**10**人に**1**人

発達障がいの可能性があり特別な支援が必要な小中学生は通常の学級に8.8%、つまり11人に1人程度在籍していると推計されています。

文部科学省の前回10年前の調査から6.5%増加しており、支援の充実が課題となっています。

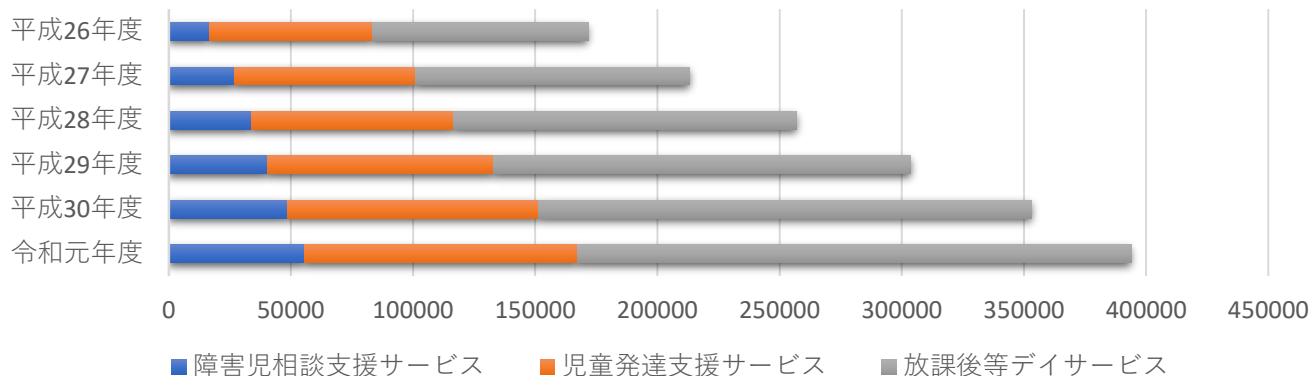
質問項目に対して学級担任等が回答した内容から、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒数の割合＜小学校・中学校＞

|                    | 推定値 (95%信頼区間)      |
|--------------------|--------------------|
| 学習面又は行動面で著しい困難を示す  | 8.8% (8.4% ~ 9.3%) |
| 学習面で著しい困難を示す       | 6.5% (6.1% ~ 6.9%) |
| 行動面で著しい困難を示す       | 4.7% (4.4% ~ 5.0%) |
| 学習面と行動面ともに著しい困難を示す | 2.3% (2.1% ~ 2.6%) |

出典：文部科学省

発達障がいの認知度や理解も徐々に広まり、障がい児サービスの利用者も増加傾向ですが、一方で令和元年度でも全児童に対して1.7%しか利用しておりません。発生頻度等を踏まえるとまだまだ適切なサービスを受けることができずに困っている保護者や子どもが多くいることが予想されます。

障がい児サービスの利用児童数（人）



出典：厚生労働省

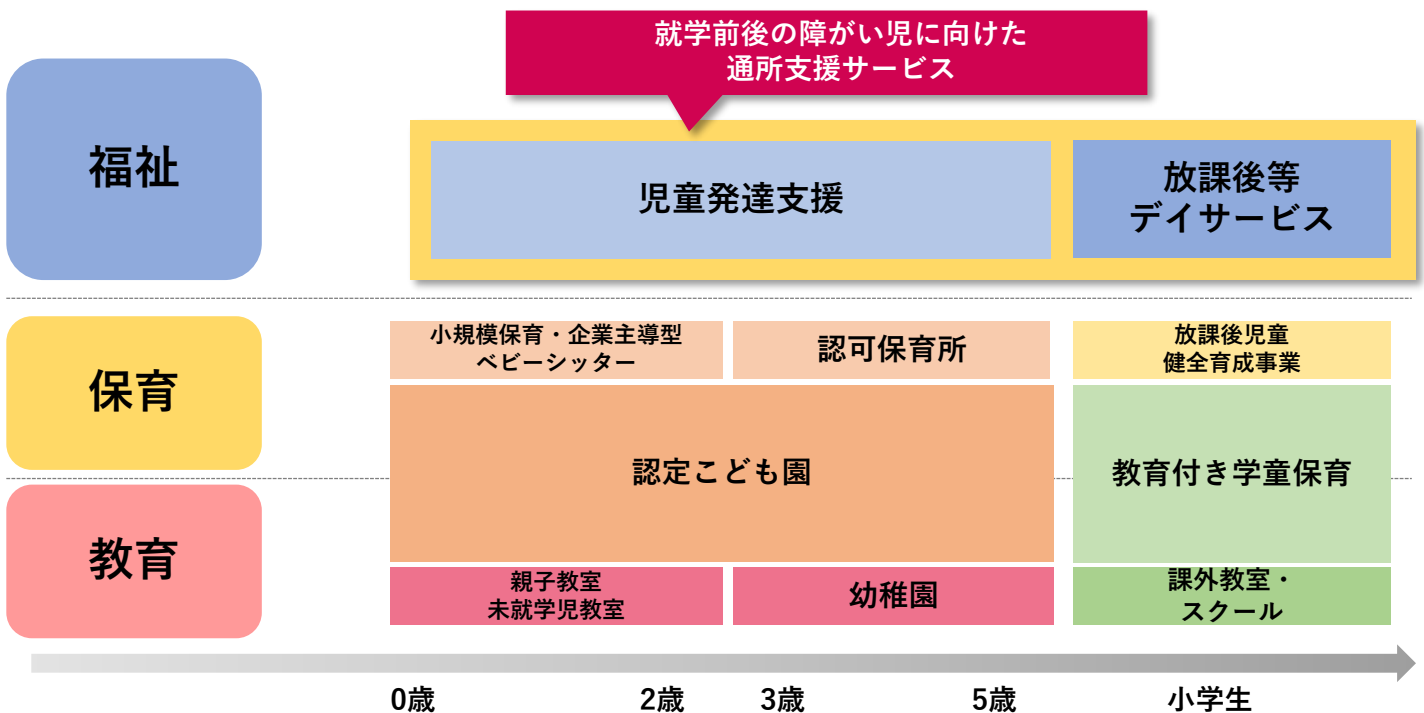
発達障がいは、発達の仕方に生まれつき凸凹がある障がいです。一人ひとりの特性に応じた理解や支援により、その凸凹はその子ならではの個性となります。

一方で、正しい理解や支援がないままだと困難感を抱えたまま成長し、例えば知的に遅れがあるわけでもなくとも勉強についていくことができなくなったり、何度も叱られることで自己肯定感が下がってしまったり、相手の感情が理解できないことでいじめる側になったり、逆にいじめられる側になったりと、二次障がい（うつ、不安障がい、引きこもり等）に繋がりがかねません。

そういった点でも早期の支援は非常に重要であり、発達障がいの傾向が出やすいと言われる3歳児前後に日常的に関わっている保育園や認定こども園の皆さまの役割というのは非常に大きいと言えます。

# 障がい児通所支援事業全体の概要

## 保育・教育・福祉の関係から見る児童発達支援事業の立ち位置



「児童発達支援」は、保育園・認定こども園事業者が取り組むからこそ、価値の高い教室になる可能性を秘めています！

既に保育園・認定こども園を運営されている皆様が、障がい児通所支援事業に参加することで、自園に在籍している障がい児とその保護者が抱える課題の解決に繋がります。そして既にある地域のネットワークを駆使し、他園の園児も受け入れることで、在園児にとどまらず地域のこどもたち全体の課題を解決することが可能になります。

発達障がいを抱えるこどもが増えている今、法人として一体何をすべきか…こどもの成長を促すプロフェッショナルである皆様は、障がい児に対しても深いレベルでの療育が可能であり、地域の課題解決を担う可能性を秘めています。是非、今こそ参加をご検討ください。

### < 船井総合研究所が推奨する 児童発達支援事業モデル >

|        | 児童発達支援                                    |
|--------|-------------------------------------------|
| 対象     | 未就学児(0歳児～5歳児)                             |
| 定員     | 計 10名                                     |
| 開所時間   | 10:00～17:00 (サービス提供時間は6時間以上)              |
| 開所曜日   | 月曜～土曜<br>(地域ニーズや利用ニーズによる、週5日開所や週7日開所の場合も) |
| 必要人員   | 最低 3名                                     |
| 必要面積   | 60㎡以上(建物や地域による)                           |
| 年間売上   | 3,600万円                                   |
| 年間営業利益 | 900万円                                     |

# 船井総合研究所紙上セミナー



株式会社船井総合研究所  
福祉・保育グループ リーダー

金子理彩



大学を卒業後、船井総合研究所に入社。  
フードビジネスのコンサルティングに従事した後、障がい福祉業界にて障がい児通所支援事業の新規開発及び  
活性化コンサルティングを行う。主に放課後等デイサービス・児童発達支援の業態展開・業績UPを担当し、  
現場に入り込んだサポートを得意とする。

ここまで、本冊子をお読みいただきましてありがとうございます。  
ご挨拶が遅くなりましたが、船井総合研究所の金子と申します。

最近、全国の事業所から、児童発達支援事業参入に関するお問い合わせを多くいただいております。  
そのような中で、今回のセミナーを企画しているのは、新規事業参入前に誰もが感じる  
「本当に参入して大丈夫なのか?」「どのように実際運営を行っているのか?」「参入を決める最後の一步が踏み出せない」  
そんな不安を解消いただきたいと考えるからです。

そして今、このレポートをお読みいただいている皆様も、何かしらの「参入に向けた不安」があるのではないのでしょうか。  
今回、少しでも参考にしていただければと思い、「児童発達支援事業に新規参入するうえで重要な4つのポイント」  
をご紹介します。

船井総合研究所は、全国で児童発達支援に関するコンサルティングをさせていただいておりますが、その事例の中から見えてきた  
ポイントをまとめた内容となっております。このレポートが少しでもお役立ちになれば幸いです。

## ポイント① 事業参入を決める前に必ず実施せよ！ 商圈調査

経営者の「勘」だけで事業参入するエリアや事業所の  
コンセプトを決めることには、大きなリスクが伴  
います。

事業の成功確率を上げるためには、さまざまな  
データ分析やヒアリングを実施したうえで参入可  
否を判断を行うことが重要です。  
障がい児支援通所事業参入の場合は、下記の  
データが重要な指標となります。

- ・障がい福祉計画の見込み量
- ・近隣の学校の利用対象者数
- ・競合状況(事業所数・療育内容)
- ・参入予定地の自治体ルール など



## ポイント② 職員採用は既存リソースの活用で解決

児童発達支援事業の運営に欠かせない、  
人材については、既存の保育士等の活用が可能です。

### 児童発達支援管理責任者・・・

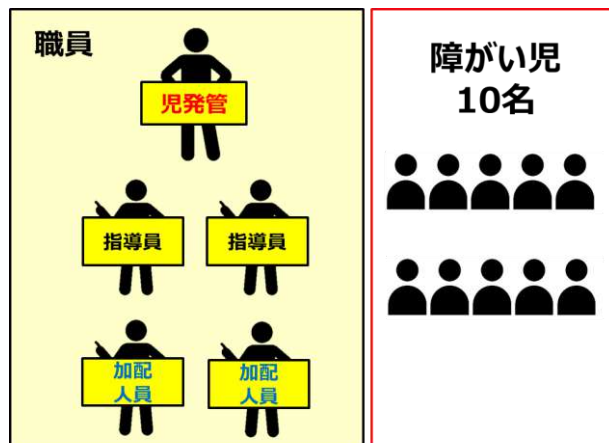
子どもに対する大元の支援の内容を決定する役割があります。  
保育士経験5年以上で実務要件に該当します。

### 指導員・・・

子ども10名に対して2名の指導員が必要です。  
保育士を配置することができるため、既存の職員が活用できます。

### 加配・・・

障がい児支援事業で保育士を加配する場合、収益を最大化させる  
ことが可能です。



# 福祉事業参入成功レポート 2025

## ポイント③ 必要な部屋の広さは？園の空き教室での開設も可能

児童発達支援には、下記の設備が必要です。

【必要設備】指導訓練室、相談室(静養室)、事務室、洗面所、トイレ

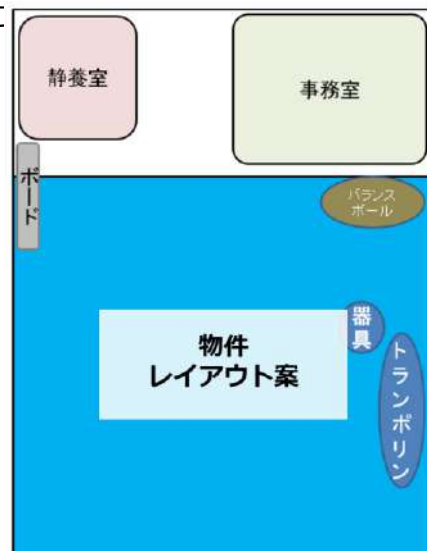
指導訓練室に関しては、こども1人あたり約3㎡の広さが必要になりますが、この基準は指定権者(都道府県もしくは市区町村)によって異なる場合が多いため、必ず確認が必要です。

自園(保育園や認定こども園)の空き教室で指定を受けることが可能な場合は、園にすでに設置されている相談室や事務室、洗面所、トイレなどは兼用として指定を受けることもできます。

また、上記の設備のほか、実際には送迎や職員の車通勤用の駐車場スペースも必要となります。

左の図は、運動療育に取り組む場合の事業所レイアウトのサンプルです。

どのような療育に取り組むかによっても必要な規模は異なりますが、例えば運動療育などで体を動かしたり、療育器具の設置が必要な場合は、事業所全体で80～90㎡、機能訓練室は約50㎡、高さ3.5～4mが理想です。



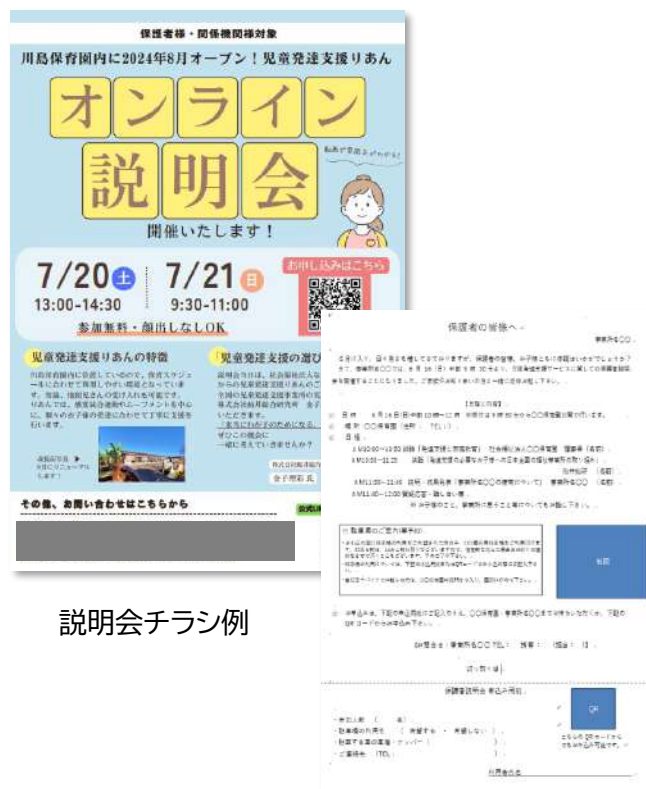
## ポイント④ 在園児の誘導には、「保護者説明会」を企画

児童発達支援の新規利用者募集の際には、保護者が福祉サービスの存在を理解していないことも多いため、福祉サービスを知るきっかけづくりを定期的に行うことが必要です。

在園児保護者には、「保護者説明会」や「療育説明会」など、在園児保護者全体に発信するイベントを行い、見込み利用者の母数を集めましょう。

保護者自身が障がい受容ができていないとクレームになることもあるため、基本的に園の職員から直接保護者に「療育を利用しませんか？」と個別のアプローチは難しい場合が多いですが、上記の形であれば興味がある人全員に説明ができます。

また、既存利用者の利用増加を図る際には、「参観日・成長事例発表会」など、利用当初からの成長を事例として発表することで利用者・保護者の満足度が上がるイベントが効果的です。



説明会チラシ例

説明会おたより例

より具体的な新規参入に向けての取り組みや詳細な事例については、**セミナー**にて、たっぷりとお伝えできればと思います。